

令和6年7月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第11号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第12号 | 後援名義使用願の承認について |
| 議案第13号 | 熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について |
| 議案第14号 | 熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について |
| 議案第15号 | 後援名義使用願の承認について |
| 報告第11号 | 令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について |
| 報告第12号 | 学校運営協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について |
| 報告第13号 | 小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について |
| 報告第14号 | 日本遺産（葛城修験）の追加認定について |
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】6件

《7月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《6月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《5月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業報告

日	時	令和6年7月5日（金）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子

教育次長	巖根 晃哉
統括理事	坂上 佳行
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後５時００分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和６年７月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 当日配付の議案書４ページ、議案第１１号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

 立石参事。

立石参事 議案書４ページをご覧ください。

 議案第１１号「後援名義使用願の承認について」（０さいからのライブ！）ご説明申し上げます。

 令和６年６月７日付で、０さいからのライブ実行委員会、細川杏子氏より、「０さいからのライブ！」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

 本案件については、新規でご審議いただくものとなっております。５ページをご覧ください。

 事業名は「０さいからのライブ！」、主催者名は０さいからのライブ実行委員会、開催の目的は、ゼロ歳から未就学児の情操教育として生演奏を聞く機会を提供するため、開催場所は熊取町文化ホール（キターネホール）、開催期間は２０２４年８月３１日土曜日、事業の概要は、参加対象者はゼロ歳から未就学児を持つ親子、参加予定人数は

１５０から２００名、入場料等の有無はありで大人１，５００円、子ども５００円、事業周知方法は、熊取町内外の児童館や幼稚園、保育施設へのチラシ配布、ウェブサイト・親子情報サイトへの掲載となっております。

廃棄物の４Ｒ等の取組につきましては、ホール内で発生しやすい紙類のペーパーレス化、例として、チケットレス制度で公演後ごみとなる紙を出さない、アンケートやホールの案内をデータ化するとしております。

添付資料といたしまして、６ページ以降に規約、事業計画書、実行委員会名簿、収支計画書、チラシをつけておりますので、後ほどお目通しください。

以上、議案第１１号「後援名義使用願の承認について」の説明いたします。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異義、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第１１号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第１１号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書１５ページ、議案第１２号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、議案第１２号「後援名義使用願の承認について」（サマーフェスタ）ご説明いたします。

令和６年６月１２日付で、社会福祉法人和泉乳児院、里親支援機関つむぎ常務理事、栗延雅彦氏より、「サマーフェスタ」の開催について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件につきましても、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

１６ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

同事業につきましては、表の３段目にあるとおり、里親制度の周知、里親希望者の新規開拓を目的に開催するものでございます。

開催場所は、イオンモールりんくう泉南２階のイオンホール、開催日は令和６年８月６日の火曜日、参加対象者は大人、子どもということです、どなたでも参加いただけるとなっております。参加予定人数は１００名から２００名、参加者負担はございません。

周知方法は、３３ページ、３４ページについております本事業のチラシといずみ生協の情報誌であるアピエに掲載するというところでございます。

廃棄物４Ｒの取組については、来場者への呼びかけ、ごみの分別の徹底をすることとしております。

１７ページから３０ページにかけまして、社会福祉法人の定款、役員名簿を、３１ページ、３２ページには事業計画書、収支予算書、３３ページ、３４ページには本事業のチラシを添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、議案第１２号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第１２号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第１２号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書３５ページ、議案第１３号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

議案書３５ページをご覧ください。

議案第１３号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」ご説明申し上げます。

熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）利用者の方々の

利便性の向上及び体育館の有効活用を図るため、総合体育館条例第 13 条ただし書により、令和 6 年 7 月 30 日火曜日、8 月 6 日火曜日、13 日火曜日、20 日火曜日を臨時に開館するというものでございます。

以上、議案第 13 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」の説明といたします。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 13 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第 13 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書 36 ページ、議案第 14 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

議案書 36 ページをご覧ください。

議案第 14 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」ご説明申し上げます。

熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の保守点検等のため、総合体育館条例第 13 条ただし書により、令和 6 年 10 月 12 日土曜日、13 日日曜日、14 日月曜日を臨時に休館するというものでございます。

以上、議案第 14 号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」の説明といたします。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第１４号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 では、議案第１４号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の再再追加議案書５１ページ、議案第１５号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事 議案書５１ページをご覧ください。

議案第１５号「後援名義使用願の承認について」（スポーツ＆カルチャー２０２４）ご説明申し上げます。

令和６年７月２日付で、大阪体育大学浪商中学校高等学校校長、工藤哲士氏より、「スポーツ＆カルチャー２０２４」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件については、新規でご審議いただくものとなっております。

５２ページをご覧ください。

事業名は「スポーツ＆カルチャー２０２４」、主催者名は大阪体育大学浪商中学校高等学校、開催の目的は、地域の小学生を招き、本校の施設を利用し、本校生徒との触れ合いと学び合いを目的とするものでございます。

開催場所は大阪体育大学浪商中学校高等学校グラウンド及び教室、開催期間は２０２４年８月２３日金曜日から２０２４年８月２４日土曜日まで、事業の概要は、参加対象者は小学生、参加予定人数は約２６０名、入場料等はなし、事業周知方法は、本校ホームページ、地域の小学生へのチラシの配布でございます。

廃棄物の４Ｒ等の取組につきましては、ペットボトル削減のため、水筒を持参するものとしております。

添付書類といたしまして、５３ページ以降に学園の沿革、規程集、役員等名簿、チラシ、実施要項をつけておりますので、後ほどお目通しください。

以上、議案第１５号「後援名義使用願の承認について」の説明とい

たします。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第15号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書1ページ、報告第11号「令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、報告第11号「令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

令和6年6月熊取町議会定例会において議決された事項のうち、当委員会に関係のある事項を報告するものでございます。

まず、1点目に令和6年度熊取町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

6月の定例会でお伝えしておりますが、小学校運営事業の需用費である教師用書籍代と、小学校施設整備事業の工事請負費及び工事監理委託料として、小学校3校の屋内運動場の空調設備設置工事とその監理業務ということの予算、そして、小学校給食事業と中学校給食事業として、物価高騰に伴う無償化施策に関する給食費代の補助金について整備、対応をしていただいた案件がございます。

次に、2点目の議会の議決を要する契約についてでございます。

これは、町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入に関してであり、要議決契約等条例第3条の規定により議決を求めたものでございます。

この2案件につきましては、町議会におきまして慎重なご審議を賜り、両案件ともに原案どおり可決いただきましたことをここにご報告申し上げます。

以上、報告第11号「令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明を終わらせていただきます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

それでは、報告第11号「令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、報告第11号「令和6年6月熊取町議会定例会の結果報告について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書37ページ、報告第12号「学校運営協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」事務局から説明願います。

梶屋参事。

梶屋参事

それでは、報告第12号「学校運営協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」ご説明いたします。

当日配付の議案書37ページをご覧ください。

本報告は、学校運営協議会規則第5条第2項の規定による学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第4条の規定により令和6年6月24日付で専決処分いたしましたので報告し、承認を求めるものでございます。

下の表をご覧ください。

学校運営協議会委員につきましては、まずお一人目、地域住民として河山正氏、お二人目に同じく地域住民として中岡源氏、3人目に保護者として石井佑樹氏、続いて、4人目につきましても保護者として坂上昌史氏、最後に、学識経験者として阪上貞信氏、以上5名に委嘱及び任命するものでございます。

期間につきましては、令和6年6月25日から令和7年3月31日までとなります。

以上、報告いたしますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

- 土屋委員 いいですか、先生。質問じゃなくて意見なんですけれども、今、やっぱり男女共同参画という点で、こういった委員の人選に当たって女性が入るといいなというのを、きっと先生方もそういうふうにお考えだとは思っているので、次回以降、何かそういうことが少し反映できるというなと感じました。
- 以上です。
- 梶屋参事 ありがとうございます。
- 吉田教育長 よろしいですか。ありがとうございます。
- ほか、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。
- それでは、報告第12号「学校運営協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」承認ということでよろしいでしょうか。
- 委員全員 （「はい。」の声）
- 吉田教育長 報告第12号「学校運営協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」は承認とさせていただきます。
- 次に、当日配付の議案書38ページ、報告第13号「小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について」事務局から説明願います。
- 立石参事。
- 立石参事 議案書38ページをご覧ください。
- 報告第13号「小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について」ご説明いたします。
- 事務委任規則第2条第18号の規定による小学校プール一般開放の休止について、同規則第4条の規定により専決処分したので、同規則第5条第2号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。
- 提案理由ですが、令和6年度の小学校プール一般開放について、プール監視員の募集等を行い安全管理体制の構築に努めてきたが、安全に実施するための必要な人員を確保することができなかったため、小学校プール使用条例第3条ただし書の規定に基づき、小学校プールの一般開放を休止することについて専決処分したので、事務委任規則第5条第2号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。
- なお、小学校プール一般開放の休止の代替策としまして、小・中学

生向けに、すまいるズひまわりドームのプールを夏休み期間限定で開放いたします。

以上、報告第13号「小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について」の説明といたします。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。

それでは、報告第13号「小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第13号「小学校プール一般開放の休止の専決処分報告について」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の再追加資料、議案書48ページ、報告第14号「日本遺産（葛城修験）の追加認定について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

議案書48ページをご覧ください。

報告第14号「日本遺産（葛城修験）の追加認定について」ご説明いたします。

本町所在の下記文化財を日本遺産の構成文化財へ追加するべく、葛城修験日本遺産活用推進協議会事務局（和歌山県）より文化庁へ申請のあった件について、下記のとおり認定されたので報告するものでございます。

1、文化財の名称（指定等の状況）、降井家住宅（未指定、書院は重要文化財）、2、認定日、令和6年6月21日でございます。

なお、日本遺産（葛城修験）につきましては、令和6年3月の教育委員会定例会において、報告第22号「日本遺産（葛城修験）の追加申請について」説明したものでございます。

49ページには認定書を添付しております。「『葛城修験』一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」ということで、各市町村名があり、3行目に熊取町が掲載されております。

50ページをご覧ください。

構成文化財の表となっております。右の表の一番下に追加指定の降

井家住宅が掲載されております。

今後は、降井家住宅の関連する普及事業を実施する予定ですので、その際には、また定例教育委員会のほうで報告させていただきます。

以上、報告第14号「日本遺産（葛城修験）の追加認定について」の説明といたします。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第14号「日本遺産（葛城修験）の追加認定について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第14号「日本遺産（葛城修験）の追加認定について」は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

吉田教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
坂上統括理事。

坂上統括理事

『後援名義使用願の承認について（小学生仕事読本「お仕事ノート」）P. 39より説明』

『後援名義使用願の承認について（教育シンポジウム「豊かに生きるため今、学校・社会で問われることー偏差値教育を超えて」）P. 39より説明』

『後援名義使用願の承認について（さのドラDAY）P. 39より説明』

吉田教育長

続いて、大屋課長。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について（第44回反核・平和のつどい）

P. 40より説明』

『後援名義使用願の承認について（第45回親睦ソフトバレーボール大会）P. 40より説明』

『後援名義使用願の承認について（貝塚熊取吹奏楽祭2024）P. 40より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。
続いて、坂上統括理事、お願いします。

坂上統括理事

『小・中学校行事予定P. 41より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。
では、続いて、大屋課長。

大屋課長

『生涯学習推進課事業予定P. 42～P. 43より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。
原田図書館長。

原田図書館長

『図書館事業予定P. 2～P. 3より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。
報告は以上でしょうか。
ほか、何かございませんか。
では、ないようですので、令和6年7月教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後5時30分
